



地方独立行政法人 堺市立病院機構

堺市立総合医療センター

SAKAI CITY MEDICAL CENTER

令和2年度 薬剤師レジデント（2年制）

堺市立総合医療センターでは、臨床薬剤師業務及びチーム医療を実践できる薬剤師の養成を目的に、薬剤師レジデント制を平成23年度より導入しています。

令和2年度についても、学会等の認定や専門薬剤師の資格取得をめざす薬剤師のために、当院独自の研修プログラムに則り、指導薬剤師のもと薬剤業務や病棟業務に従事する薬剤師レジデントを下記のとおり募集します。

記

1 応募資格

令和2年3月31日までに実施の薬剤師国家試験により薬剤師の免許を有している者

2 研修期間及び研修プログラム

（1）研修期間

原則として薬剤師レジデント（2年制）は2年間

（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

※他院にて研修を受けられた方は、その研修内容を考慮し研修期間・研修プログラム変更の可能性もあります

（2）研修プログラム

① 前期研修：7ヶ月間（1年次4月～10月）

・病院薬局業務全般について実践的な研修を行う。

② 中期研修：11ヶ月間（1年次11月～2年次9月）

・薬剤管理指導業務の実践的な研修を行う。

また、症例カンファレンス、回診等に参加して疾病に対する理解を深め、領域別（感染領域、がん領域、HIV領域、糖尿病領域、栄養管理領域など）でチーム医療のための基礎知識を養う。

・服薬指導、服薬管理等の業務を通して、患者さんと直に接することでコミュニケーションスキルを構築する。

③ 後期研修：6ヶ月間（2年次10月～3月）

・病棟に常駐し、専門領域を目指した薬剤管理指導業務を実践する。

(3) 修了要件

堺市立総合医療センター薬剤師レジデント研修プログラムに則り、研修期間在籍し、所定の修了要件を満たした場合研修修了時に修了証明書を交付します。

3 募集人数

2年制 若干名

4 出願手続

(1) 提出書類

- ①履歴書(所定の様式、堺市立総合医療センターホームページからダウンロード可)
- ②薬剤師免許証の写し(既取得者のみ)
- ③研修プログラムの写しもしくは研修修了証明書
- ④小論文：テーマ「医療、教育、研究分野における薬剤師の果たす役割」
(A4 1枚、1,000字程度、様式自由)

(2) 提出先

〒593-8304 大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号

地方独立行政法人堺市立病院機構

堺市立総合医療センター 人事室

※「薬剤師レジデント(2年制)願書」と朱書きしてください。

(3) 応募期間

随時募集

5 選考方法

筆記試験(択一式・記述式)、面接選考、及び事前提出の小論文

6 選考日時

随時予定

※詳細は、後日応募者へご連絡いたします。

7 選考会場

堺市立総合医療センター

8 合格発表

選考実施後、14日以内を目途に通知予定

※合否にかかわらず受験者全員に通知します。

9 身分

地方独立行政法人堺市立病院機構 法人職員（研修医等）

※有期雇用

10 業務内容

指導薬剤師のもと、薬剤科基盤業務（調剤業務等）、病棟業務及び臨床研究業務に従事します。週5日勤務、

1日の就業時間は8時間30分（実働時間7時間45分、休憩時間45分）です。

11 勤務地

堺市西区家原寺町1丁1番1号 堺市立総合医療センター

12 処遇等

- (1) 給与：年間総支給額320万円程度【業績手当（賞与）を含む】
- (2) 諸手当：扶養手当、通勤手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 休暇：年次有給休暇（年10日付与）
特別休暇（リフレッシュ、忌引等）などがあります。
- (4) 福利厚生：健康保険、厚生年金、雇用保険、職員厚生制度、公務災害補償制度

13 問合せ先

〒593-8304 大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号

地方独立行政法人堺市立病院機構

堺市立総合医療センター

人事室

電話番号 072-272-9966 FAX 072-272-9911

Mail : jinji@sakai-hospital.jp